



熊本大学

日本語・日本文化研修プログラム

1. 日本語・日本文化研修プログラムとは

日本政府(文部科学省)から奨学金支給を受ける「国費外国人留学生」を対象としたプログラムです。日本語能力を高めるだけでなく、日本を対象とした研究を行う上で必要となる知識や技能及び社会で役立つ日本語・日本文化に関するさまざまな知識を身につけることを目指します。

2. 研修・コースの概要

本プログラムは、2つのコースに分かれています。具体的な修了要件や科目の詳細については、文部科学省 HP 及び本学 HP に掲載のコースガイドを参照してください。

(a) 日本事情・日本文化研修コース

日本事情・日本文化に関わる研修を主とし、補助的に日本語能力の向上のための研修を行うものです。日本語能力を高めるとともに、日本を対象とした研究を行う上で必要となる知識、技能を身につけます。1年間に24単位以上を取得し、口頭試問の合格及び修了レポートを提出します。

(b) 日本語能力向上コース

日本語能力向上のための研修を主とし、補助的に日本事情・日本文化に関する研修を行うものです。日本語能力を高め、社会で役立つ日本語・日本文化の知識を身につけます。1年間に24単位以上を取得し、指導教員が認めた日本語による学習成果物を提出します。

3. 受入定員

10名

- 大使館推薦 9名・・・本学との交流協定にかかわらず応募することが可能です。詳しくは、各国の日本大使館または、総領事館に問い合わせてください。
- 大学推薦 1名・・・本学と学生交流協定を締結している外国の大学正規課程に在籍する外国籍の学部学生で、所属大学から公式に推薦を受けた者のみ、応募可能です。具体的な要件や手続については、「7. 大学推薦出願手続」を確認してください。

4. 期間

- 研修期間・・・2025年9月中旬～2026年8月31日
- 在籍期間・・・2025年10月1日～2026年8月31日
- 奨学金支給期間・・・2025年10月～2026年8月

5. 奨学金等

-奨学金・・・月額 117,000 円

-旅費・・・国籍国居住地最寄りの国際空港～日本国内国際空港の往復航空券支給

※旅行日程・経路等は文科省指定

※国内旅費、空港税、空港使用料、旅行保険料、携行品に関わる経費等は自己負担

6. 指導体制

-指導教員・・・各学生に 1 名

-学生チューター・・・各学生に 1 名 ※渡日から 6 ヶ月間

7. 大学推薦出願手続 ※大使館推薦との併願不可

(1) 応募者の資格及び条件

- ①日本の大学において日本語能力及び日本文化の理解の向上のための教育を受けることを目的として、新たに外国から留学する者
- ②日本政府が承認している国の国籍を有する者 ※日本国籍を有する者は対象外
- ③1995 年4月2日から 2007 年4月1日までの間に出生した者
- ④渡日及び帰国時点で外国(日本国以外)の大学の学部にて在学しており、日本語・日本文化に関する分野を専攻し、少なくとも2年間日本語を学習している者 ※プログラム期間中に外国の大学を卒業する者は対象外
- ⑤日本語能力検定(JLPT)N2 合格相当のレベル以上
- ⑥日本留学について心身ともに支障がない者
- ⑦日本研究に意欲的であり、1年間積極的な姿勢で本プログラムの学習に専念する意志を有する者

(2) 出願書類 ※すべての書類は日本語または英語で記入・発行

- ①日本語・日本文化研修プログラム申請書(文科省指定様式)
- ②パスポートの写し又は本国での戸籍証明書
- ③在籍大学の在籍証明書
- ④在籍大学の成績証明書(在籍年次までの全学年分) ※日本語・日本文化に関する科目に印をつけてください。
- ⑤在籍大学の熊本大学長宛推薦状 ※熊本大学長宛でない場合、受理できません。
- ⑥日本語能力を証明する文書(JLPT の証明書等)
- ⑦写真データ(45mm×35mm)
- ⑧健康診断書(熊本大学指定様式)
- ⑨熊本大学国際交流会館入居申請書
- ⑩希望所属学部確認書
- ⑪在留資格認定証明書交付申請書 ※国籍国以外の在外公館にて査証申請を行う場合のみ提出

(3) 出願期限・書類提出先

-出願期限・・・各協定校担当者へ別途お知らせします。

-書類提出先・・・熊本大学 国際教育課 (E-mail: gji-ryugaku[a]jimu.kumamoto-u.ac.jp)

※[a]を@に置き換えて送信してください。